

札幌市内事業者の皆さま

札幌市長 秋元 克広

北海道における「まん延防止等重点措置」について（周知のお願い）

日頃から札幌市政に対し、特段の御理解及び御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

これまで、北海道に対し「緊急事態宣言」が発令されておりましたが、6 月 20 日をもって北海道に対する緊急事態宣言を解除し、6 月 21 日から 7 月 11 日までの期間、札幌市を「まん延防止重点措置区域」とすることが決定されました。

札幌市内においては、市民や事業者の皆さまの御協力により、新型コロナウイルスの感染者数が減少しつつありますが、実質的な病床使用率が 8 割を超えており、依然として、医療提供体制は予断を許さない状況にあります。

つきましては、各事業者の皆さまにおかれましては、改めて、下記 1 の事項について御協力いただきますとともに、従業員の皆さまへの周知の徹底をお願いいたします。

また、下記 2 のとおり、市内飲食店等における営業時間の短縮等の要請にご協力頂いた事業者の皆さまへの支援金等について周知いたしますので、ご確認願います。

記

1 北海道による要請事項

別紙「北海道におけるまん延防止重点措置」【北海道資料】

2 札幌市からのお知らせ

- (1) 市内飲食店等における営業時間の短縮等の要請に伴う支援金について
別紙「事業者の皆さまへのお願い」
- (2) 市内事業者向け主な支援策について
別紙「札幌市内事業者向け主な支援策」

3 参考

- (1) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する情報（北海道）
北海道による対策や警戒ステージ等の詳細については、以下の北海道のホームページをご確認ください。
(URL : <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/singatakoronahaien.htm>)
- (2) 職場における感染症予防の注意事項等（札幌市）
以下の札幌市のホームページにおいて、職場での注意事項をまとめておりますのでご確認ください。
(URL : http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/flkansen/documents/poster_office_covid-19.pdf)

また、従業員の皆さまが、体調不良を訴えた場合や陽性者の濃厚接触者となった場合の対応について、フロー図を記載しておりますのでご確認ください。

(URL:http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/flkansen/documents/flowchart_office_covid-19.pdf)

(3) 札幌市の感染状況・医療提供体制の週間分析概況

札幌市の感染状況・医療提供体制について、感染症専門医である岸田直樹先生の分析資料を公開しておりますのでご確認ください。

(URL : https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/flkansen/2019n-covhassei_toukei.html)

■市内飲食店等における休業要請等の要請に伴う支援金に関する問い合わせ

お問い合わせ専用ダイヤル TEL011-330-8396

《受付時間》 平日 8:45~17:15 (7月31日までは土日祝も対応)

■大規模施設(1,000㎡超)等における休業要請等の要請に伴う支援金に関する問い合わせ

お問い合わせ専用ダイヤル TEL011-350-7377

《受付時間》 平日 8:45~17:15 (6月30日までは土日祝も対応)

■職場における感染症予防の注意事項等に関する問い合わせ

札幌市新型コロナウイルス一般電話相談窓口 TEL 011-632-4567

《受付時間》 毎日9:00~21:00

■事業者向け経営相談、融資、感染症予防、市税の納税猶予等の相談

事業者向けワンストップ相談窓口 TEL011-231-0568

《受付時間》 平日 9:00~12:00、13:00~17:00 (土日祝日、年末年始の休業日を除く)